

令和8年3月31日

稲作農家の皆様へ

豊川用水の渇水に伴う代かき・田植え時期の延期及び分散
についてのお願い

豊川用水については、3月17日に水源である宇連ダムが枯渇するなど、極めて厳しい状況であり、第7次節水対策（農水50%、水道30%、工水50%）が実施されているところです。

つきましては、例年4月から本格化する代かき及び田植え時期を迎え、農業用水の需要が急増することから、稲作農家の皆様におかれましては、下記のとおり御協力をお願いします。

記

1 作付計画の見直し及び作業時期の繰り下げ

地域の実情に応じ、代かき・田植えの時期を可能な限り後ろ倒しにすることや、ため池の水や雨水を有効に活用し、一斉の取水を避けた水利用の検討をお願いします。

2 渇水被害に備えた共済・保険制度活用

今般の渇水に伴う作付け遅延や、渇水被害により減収が生じた場合、農業共済の補償対象となる可能性があることから、加入状況を御確認の上、未加入の場合は加入を検討してください。

愛知県東三河農林水産事務所
豊橋農業協同組合